

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課	保健所総務課				
政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	取組の基本方向	「保健・医療サービスの質を高める」ため、疾病予防対策の充実のための「健康づくりの推進」、地域の多様な医療ニーズに対応するための「地域医療体制の充実」、国民健康保険制度の安定運用のための「国民健康保険の医療費適正化の推進」に、重点的に取り組みます。				
政策名	1 保健・医療サービスの質を高める	政策目標	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。				

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率50%を目標に、平成21年度から、女性特有のがんに焦点をあてた受診推進事業を実施するなど、がん検診の重要性の普及啓発と受診勧奨を推進している。 高い水準で推移する自殺者数を減少させるため、「自殺対策基本法」や「自殺総合対策大綱」などに基き、自殺予防対策等の強化が図られている。 救急搬送を受け入れる病院への診療報酬の引き上げを検討するなど、救急医療を充実するための取組が進められている。 国民健康保険の財政の安定化を図るため、都道府県を単位とする国保運営の広域化が検討されている。 	<p>② 構成する施策に関する市民意識調査結果</p> <p>③ 政策の進捗状況</p> <p>【凡例】 1.健康づくり ◆ 2.地域医療体制 ▲ 3.医療費適正化 ●</p>	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)	
	外部意見その他	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査の在り方検討委員会において、市のがん検診受診率が国や他市町村と比較して低いことから、PR方法の工夫や強化が課題として指摘されている。 救急医療対策連絡協議会において、救急医療の体制づくりと併せ、救急医療の適正受診を促進するため、救急医療に対する市民の理解と協力を得る必要があると意見がだされた。 宇都宮市国民健康保険運営協議会において、医療費の適正化を図るため、特定健康診査・特定保健指導を一層推進すべきなどの答申があった。 		指標① (総合計画に基づく指標)	保健・医療サービスが充実していると感じている市民の割合	40.3	41.8	48.6			53.0	91.7%
				指標②								
			指標③									

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	<ul style="list-style-type: none"> 政策指標の進捗状況は、前年度から6.8ポイント上昇し、目標の53.0%の達成に向け、着実に進捗している。また、各施策についても、施策指標の達成状況が高い数値を示しており、市民満足度と重要度も高いなど、政策全体として着実に成果を上げている。 「地域医療体制の充実」では、新たな二次救急医療体制が稼働し、安全安心な救急医療を実現している。 	⑤ 今後の取組方針	総論	政策指標及び各施策における施策指標は、目標達成に向け、着実に進捗している。保健・医療サービスの質を高めるため、健診受診率向上対策や生活習慣病予防対策を推進し、市民の主体的な健康づくりを支援していくほか、食育の推進や自殺対策の充実に取り組んでいく。また、二次救急医療体制の円滑な稼働の確保など、引き続き、保健・医療サービスにおける市民のニーズを的確に捉え、効果的な事業を積極的に推進していく。
	改善の必要な点	<ul style="list-style-type: none"> 「健康づくりの推進」については、がん検診等の受診率向上対策の強化や自殺対策の充実を図るとともに、食育をより一層推進するため、職域への実施手法について見直す必要がある。 「地域医療体制の充実」については、二次救急医療体制の円滑な運営を確保するため、継続的な評価・検証・見直しを行う必要がある。 「国民健康保険の医療費適正化の推進」については、特定健康診査の受診率の向上を図るため、より効果的な対策を検討する必要がある。 		重点施策	<ul style="list-style-type: none"> 「健康で幸せなまちづくり」の実現に向け、地域主体の健康づくり活動の支援や、健診受診率を向上させるため、より受診しやすい環境の整備などに取り組むとともに、自殺者数を減少させるため、自殺予防に関する知識の啓発など自殺予防対策を積極的に推進していく。 市民が安心して受診できるよう、二次救急医療体制の円滑な運営を確保するとともに、良質な医療提供の確保など、地域医療体制の充実・強化に取り組む。 国民健康保険の医療費適正化をより一層推進するため、特定健康診査・特定保健指導の受診率を向上させる効果的な対策を検討していく。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況				進捗状況	施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H21	H24:目標		満足度	重要度		
1	健康づくりの推進	健康づくり実践活動組織の設立地区数(地区)	28	33	39	84.6%	<p>総論</p> <p>市民が生涯にわたり健康ですこやかに暮らすことができるよう、市民の主体的な健康づくりを支援していくことが必要であることから、市民の主体的な健康づくりを支援していくためには、行政だけでなく、地域や職域など関連団体との連携強化を図りながら事業を進めていく必要があり、健診受診率向上策をはじめ、生活習慣病予防対策や自殺予防対策に重点をおきながら、効率的な事業展開を図っていくとともに、たばこによる健康被害を未然に防ぐため、受動喫煙対策についても対策を講じていく。</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診の受診率を向上させるため、あらゆる機会を捉えた受診勧奨に努めるとともに、より受けやすい健診になるよう、市民ニーズの把握に努めながら、受診方法や日時・会場の設定など検討を進める。 自殺対策について、全国的にも高い水準で推移している自殺者数を減少させるため、自殺予防に関する知識などの情報提供や啓発など自殺対策を総合的に推進していく。 たばこ対策事業について、受動喫煙防止のため出前講座などを実施し、正しい知識の普及啓発を図っていくとともに、具体的な対策についても検討していく。 <p>見直し事業</p> <p>食育をより一層推進していくため、「健康づくり協力店事業」と「宮っこ食育応援団」の仕組みを見直し、企業や関連団体への普及啓発の強化を図るとともに、「栄養士研修会」の対象者を拡大し、食育指導者の研修会として実施する。</p>	37.7%	77.1%	

様式 3

2	地域医療体制の充実	夜間休日救急診療所診察日数及び病院群輪番制病院・小児救急医療開設日数（日）	366 (うるう年)	365	365	100.0%	総論	救急医療体制の運営をはじめとする地域医療体制の充実、地域の多様な医療ニーズに対応するための重要な要素であることから、医師不足や中核病院の機能維持の問題など、医療を取り巻く環境が厳しい状況にある中でも、新たな二次救急医療体制の稼働により、二次救急医療体制の充実・強化が図られた。今後は、二次救急医療体制の円滑な稼働を確保するとともに、良質な医療の提供を確保するため、医療監視の対象範囲を拡大するなど、地域医療体制のさらなる充実・強化を図れるように取り組む。	46.8%	84.9%
		医療監視率（%）	100	100	100	100.0%	重点事業	二次救急医療体制の円滑な稼働を確保するため、救急医療の適正受診を促進するとともに、新たに協力病院等が整備する医療設備について支援を行い、救急医療提供体制の充実・強化を図る。 また、良質かつ適正な医療提供体制を確保するため、有床診療所への立入検査や無床・歯科診療所への自主管理点検を実施するなど、医療監視の充実・強化を図る。		
							見直し事業	診療所への医療監視や自主点検管理を円滑に実施するため、具体的な実施方法について見直しを図る。		
3	国民健康保険の医療費適正化の推進	市民一人当たりの医療費の増加率（%）	4.5	2.27	2.25	99.1%	総論	国民健康保険の医療費適正化の推進は、国民健康保険制度の安定運用に繋がる重要な要素であることから、国民健康保険の医療費適正化を推進するため、引き続き、健診事業受診者の増加を図るとともに、被保険者の健康づくりに寄与する保健事業を充実していく。	38.2%	70.2%
							重点事業	特定健康診査・特定保健指導は、広報紙や「国保だより」等による啓発活動、未受診者への電話勧奨等を実施するとともに、特定健診等実施検討委員会により特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上策を検討する。		
							見直し事業	特定健康診査・特定保健指導事業については、平成20年度に策定した「宇都宮市特定健康診査等実施計画」の中間評価を行い、計画を見直して事業の推進を図る。		